

平成30年度地方公共団体職員等研修を実施します

農林水産消費安全技術センター（FAMIC）札幌センターでは、北海道内の地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センターの職員の方々を対象に、消費者への食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援するため、食品等に関する商品知識、検査分析方法などの相談対応に必要な知識と技術に関する研修を実施しています。

今年度は、別添開催要領のとおり、平成30年10月5日（金）に開催を予定していますので、**受講をご希望される方は、9月14日（金）までに下記の申込先までFAXにより申し込みをお願いいたします。**（詳細については開催要領をご参照下さい）。

なお、申込受付は先着順を原則とし、募集定員に達した場合はその時点で受付を終了とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

<研修会場までのアクセス>



<申込先>

独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター
管理官 浅井

TEL 050-3797-1759 / FAX 011-757-5366

平成30年度 地方公共団体職員等研修 開催要領

1. 名 称 : 平成30年度地方公共団体職員等研修
2. 目 的 : 地方公共団体の消費者担当部局及び消費生活センター職員等を対象に、消費者に対する食品等に関する情報提供業務等の適切な実施を支援することを目的とする。
3. 実施年月日 : 平成30年10月5日(金) 10:30 ~ 16:00
4. 実施場所 : 独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター道新北ビル庁舎
(札幌市北区北10条西4丁目1-13 ※JR札幌駅北口から徒歩約8分)
5. 対 象 者 : 札幌センター管内の地方公共団体等の消費者担当部局及び消費生活センター等において、消費者啓発、苦情相談又は商品テスト業務に従事している職員等
6. 募集定員 : 15名
※ 先着順による受付としますが、同一機関等から複数の参加申込みがあった場合は、人数を調整させて頂くことがあります。予めご了承下さい。

7. 講習等の内容

月 日	時 間	講習等の内容	講師等
10月5日 (金)	10:30 ~ 10:40	開会あいさつ オリエンテーション	所長 業務管理課
	10:40 ~ 11:40	(講義) 新しいJAS制度について	規格検査課
	12:40 ~ 13:40	(講義) 新しい加工食品の原料原産地表示制度について	表示指導課
	13:50 ~ 15:50	(講義・実技) しょうゆのJAS規格と官能検査及び簡易テスト	規格検査課
	15:50 ~ 16:00	質疑応答 閉会	業務管理課、 他

<お問い合わせ先>



独立行政法人 農林水産消費安全技術センター札幌センター

管理官 浅井

〒001-0010 札幌市北区北10条西4丁目1-13 道新北ビル
TEL 050-3797-1759 / FAX 011-757-5366

FAX : 011-757-5366

平成 年 月 日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター
札幌センター所長 あて

受講申込み機関名称

代表者役職及び氏名

平成30年度地方公共団体職員等研修受講申込書

標記の研修について、下記職員の受講を申込みます。

記

フリガナ 氏名		性別	男 女
住所	〒	電話	
所属及び職名※1		実務経験年数	年 月
主な実務内容	①相談業務 ②商品テスト ③その他 ()		
その他(意見、要望、連絡等)※2			
連絡先	フリガナ 氏名		
	住所	〒	
	電話、Fax、e-mail		

※1 担当職員の常勤、非常勤は問いません。

※2 全講義受講できない方はその他(意見、要望、連絡等)に受講しない講義等を記載して下さい。

※3 受講が確定した際は「受講確定通知書」を送付します。

<お問い合わせ先>

独立行政法人農林水産消費安全技術センター札幌センター
管理官 浅井

TEL : 050-3797-1759 / FAX : 011-757-5366